

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開して  
います。

.....

## 佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成30年4月教育委員会会議：定例会

期 日 平成30年4月18日（水）開会 午後2時00分  
閉会 午後2時50分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者  
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員  
熊倉 夏子 委員

傍聴者 なし

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	花島 英雄
	教育総務課長	川島 淳一	学 務 課 長	久保田宜孝
	指 導 課 長	相蘇 重晴	教育センター所長	佐藤 和浩
	社会教育課長	高橋 慎一	文 化 課 長	鈴木 千春
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	千々岩和代

### 〈 会議概要 〉

#### 1 教育長開会宣言

#### 2 報告事項

##### ① 教育長より2件報告

1つ目は、入学式及び入園式について、2つ目は、4月12日開催の校長会及び4月17日開催の教頭会議についてである。

1つ目の入学式、入園式だが、入学式は全ての中学校が4月6日、小学校17校が9日、6校が10日に開催した。また、入園式は9日に2園、10日に1園開催した。いずれも滞りなく終了し、新たにスタートした。新園児の人数は33人、小学校の新入生は1,303人、中学校の新入生は1,306人である。

2つ目の校長会議及び教頭会議で主に4点話をした。

1つ目は、社会は学校を正しく評価しているという話をした。新聞報道で、公教育に関する保護者の見解についてアンケート結果が記載されていた。これは、教育関係の民間団体が実施したものだが、学校満足度という調査項目で、とても、またはまあ満足していると答えた保護者の割合が84%、以前の

調査と比較して高い評価となっている。これは、学校の方針や指導状況を保護者へ丁寧に伝える取り組みが定着してきたことが高い評価につながったという見解が示されていた。この記事为例に出しまして、学校の的確な取り組みを社会が正しく評価したものと言えるので、どうか学校は自信を持って教育活動を進めていただきたい。先生方をさまざまな角度から元気づけて経営を進めていくことは大事である。

2つ目は、学校組織が機能する条件について話をした。具体的に1つ目は目指す目標を共有できていること、2つ目はすぐれたチームマネージャーが存在すること、3つ目は信頼のキーワードを全職員が共有することが大事だということである。特に時間管理、連携体制、迅速さ、相手に対する丁寧さが大事だということについて触れた。

3つ目は、校長の職務で重要な事項について話をした。1つ目は学校組織を機能させていくためのチーム力の向上が大事ということ、2つ目は学校全体で活動している時間を互いに共有することが大事だという話をした。

4つ目の教頭の職務で重要な事項については、1つ目、管理職としての意識を持続し、校長の職務について主体的に捉えることが大事だということ、2つ目は学校で何が起きているか現状把握に努め、解決のための手だてを見つけることが大事だという話をした。

## ② 平成30年2月市議会定例会について【教育総務課長】

平成30年2月市議会定例会について報告する。

2月の市議会定例会は、2月19日から3月29日までの29日間を会期として行われた。一般質問については、2月26日から3月1日までの4日、教育委員会関係の質問については13名の議員の方から質問があった。質問の主な内容としては、佐倉図書館の整備、学校などの施設整備に関すること、公民館の有料化に関すること、佐倉南高校の三部制案に関することなど多岐にわたる質問があった。質問の概要及び答弁の内容については、お手元に配付させていただいた答弁記録によりご確認をいただければと思う。

次に、議案について、教育委員会の関係では3件の議案があった。議案第1号として平成30年度佐倉市一般会計予算、議案第10号として平成29年度佐倉市一般会計補正予算、議案第27号として佐倉市文化振興のための基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3件があった。議案第1号及び第10号については起立多数により原案どおり可決、議案第27号については起立全員により原案どおり可決をされている。

また、発議案第4号として佐倉南高校全日制と佐倉東高校定時制の存続を求める意見書の提出があったが、こちらについては起立少数で否決されている。議決結果については、お手元の平成30年2月定例会佐倉市議会議決結果一覧をご参照くださいますようお願いする。

## ③ 教育委員会の人事異動について【教育総務課長】

教育委員会の人事異動について報告する。

資料1 ページ目、副主幹以上の職員に係る佐倉市教育委員会管理職新旧一覧を掲載している。個々の異動については省略させていただくので、こちらの資料によりご確認いただければと思う。

資料の2 ページ及び3 ページ、管理職以外の職員の異動に係る一覧及び昇格者、派遣職員、退職者等について掲載をしている。こちらも個々の異動等については省略をさせていただくので、お手元の資料によりご確認いただければと思う。

なお、教育長を除く教育委員会の職員数については、平成30年4月1日現在、派遣職員を含めて155名、再任用職員、任期付職員を含めると全てで166名というようになっている。こちらの職員数については、昨年度の職員数が全体で165名だったので、前年度と比較して1名の増というような結果となっている。こちらについては、育児休業を取得している職員のかわりとなる任期付職員が昨年度3名であったものが4名に1名ふえたものとなっている。

④ 平成29年度各教育施設利用状況について【教育総務課長】

平成29年度各教育施設利用状況について報告する。

資料の1 ページ、平成29年度の社会教育施設の利用状況となっている。図書館、視聴覚教材の利用状況、公民館の利用状況というようになっている。

資料の2 ページから4 ページについては、平成29年度の学校開放に係る利用状況というようになっている。

資料の5 ページ及び6 ページについては、文化財施設の入館状況及び美術館の入館状況について掲載している。

7 ページから9 ページについては、市民音楽ホールの利用状況及び自主文化事業一覧となっている。こちらの内容については、お手元の資料によりご確認いただければと思う。

⑤ 平成30年度佐倉市立幼稚園、小・中学校一覧について【学務課長】

平成30年度佐倉市立幼稚園、小・中学校一覧について報告する。

4月10日現在、小学校の学級数は通常の学級298学級となっており、前年度比3学級の減、特別支援学級は51学級で前年度比4学級の増となっている。中学校は129学級で前年度比3学級の減で、特別支援学級は23学級で1学級の減となっている。児童生徒数については、小学生8,472名、中学生4,168名で、合計1万2,640名となっており、昨年度比121名の減となっている。また、一番下にある幼稚園の園児数は71名で、昨年度比11名の減となっている。

県費負担教職員数は小中学校合わせて815名となっており、前年度比13名の減となっている。うち新規採用教員は25名、管理職では校長の異動が12件であり、うち6名が昇任であった。教頭では9件の異動があり、うち5名が昇任である。

⑥ 平成 29 年度末佐倉市立小・中学校におけるいじめの状況について【指導課長】

平 29 年度末佐倉市立小・中学校におけるいじめの状況について報告する。

初めに、いじめの認知件数であるが、小中学校合わせて 333 件であった。28 年度末と比較するとほぼ同数という状況である。

いじめの内容としては、昨年度と同様に冷やかしからい、悪口等が最も多く、全体の 6 割を超えている。また、インターネットを介したいじめのケースは 12 件あり、そのほとんどがラインでの悪口あるいは成り済ましメールといったものであった。

いじめの発見のきっかけについては、本人や保護者からの訴えが全体の約 5 割を占めていた。また、アンケート調査からの発見も約 2 割となっている。これは、昨年度と同じような傾向であった。

今年度もいじめの月例調査を継続して行うとともに、各学校に派遣している学校支援アドバイザーとの情報交換等をさらに積極的に進めていき、いじめの早期発見に努めてまいりたいと思う。

また、各学校での情報共有、この部分を積極的に活性化していき、即日対応を原則にいじめ問題に今年度も真摯に対応していく。

⑦ 白井公民館の臨時休館について【社会教育課長】

白井公民館の臨時休館について報告する。

期日については、平成 30 年 7 月 16 日月曜日の祝日となる。休館にする理由については、市民音楽ホール改修工事において、揚水ポンプの更新により電気容量が増大することから、工事のため 7 月中に停電する必要が生じた。平日に停電した場合は、出張所が閉所することとなり、市民生活への影響が大きいことから、土曜日、日曜日、または祝日に停電を実施しようとした。その中で、公民館の利用、貸し出し等々の予約が入っていない 7 月 16 日を臨時休館としようとするものである。

根拠については、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則第 5 条に基づいている。

市民への周知については、館内への掲示、ホームページへの掲載、利用者へのお知らせ、チラシの配布を予定している。

⑧ ゴールデンウィーク期間中の施設の開館について【文化課長】

ゴールデンウィーク期間中の施設の開館について報告する。

ゴールデンウィーク期間中は、例年多くの入館者がいる関係から、ことしも 4 月 28 日土曜日から 5 月 6 日日曜日までの期間、連続して武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館の文化財施設 3 館及び市立美術館を開館する。

なお、ゴールデンウィーク期間中の特別公開については、これまで 4 月 29 日、昭和の日 1 日のみであったが、ことしについては加えて 5 月 5 日、こどもの日にも特別公開を実施する。この特別公開については、武家屋敷ではふだん外からのみの見学である旧河原家住宅の座敷に上がって見学ができるほか、旧堀田邸では通常公開していない居間棟の 2 階部分、また奥にある書斎棟を公開して、見学することができる。また、順天堂記念館に

については、このゴールデンウィーク期間中、期間を通して通常公開していない資料の展示を実施する。また、特別公開を実施する4月29日と5月5日の2日間については、本年度も武家屋敷の旧但馬家住宅において甲冑の試着体験をあわせて実施する。

⑨ 感染症について【指導課長】

感染症について報告する。

初めに、平成29年度末の状況についてお伝えする。昨年度猛威を振るったインフルエンザの罹患者数だが、3,928名で、128学級で学級閉鎖を実施した。そのほかの感染症については、ほとんどが減少傾向となり、特に感染性胃腸炎は365名という形で半減をしたという結果であった。また、感染症による出席停止措置を行った総数であるが、4,984件ということで、28年度と比較して700件ほど減少したということであった。

次に、この4月に入ってから状況であるが、溶連菌感染症が8名、感染性胃腸炎が5名という形で報告が上がっているが、いずれも非常に少数で推移をしているという状況である。

今後も手洗い、うがい等予防の徹底、そちらの指導を充実させてまいりたいと思う。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加について、インフルエンザ、ほとんどもう収束したということだが、実は第15週、先週、インフルエンザが定点当たり、これは印旛郡内だが、1.38である。その前の週、1週前、4月の初めの週だが、1.0だったので、すこしふえている。これは、多分これ以上ふえることはないと思う。前にもお話ししたが、新型インフルエンザ以外数年にわたってどこかで出ているので、まず学校で学級閉鎖ということは起こらないと思うが、ちょっと気をつけておいてほしい。

それから、溶連菌と感染性胃腸炎については、これも先週、第15週、4月9日から4月15日の時点でちょっとふえていて、定点当たり溶連菌が4.0、それから感染性胃腸炎が4.31である。前の週の4月の初めは溶連菌が3.0で感染性胃腸炎が3.5ということなので、これも少しふえている。要因としては、学校が始まったからなのかなということもあるので、ちょっとその辺の要素がはっきりわからないが、一応ふえている傾向にあるということなので、また次の委員会のごときにご報告するが、多分これ以上ふえるということはないと思うが、気をつけておいていただくということでよろしく願います。

【委員1名より】

市定例会について、佐倉南高の三部制のことが随分質問されていて、それから佐倉東高の定時制が廃止になるということだが、佐倉市にとってはどの程度影響があるか。答弁ではいろいろお答えがあったようだが、ちょっともし具体的にこういう影響があるというのがわかれば教えてほしい。

**【指導課長】**

実際のところとしては、倍率とか、その辺はまだこの後実施するので、具体的にはわからない状況ではあるが、ただ三部制定時制高校を設置している学校が県内に2校ある。生浜高校と松戸南高校なのだが、いずれの高校も志願の倍率の状況について、今年度は2倍を超えているというような形で、増加傾向になっている。市内の子どもたちが今年度はつきりちょっとまだ数が出ていないが、大体例年どおり市内の高校に通っている子たちの数というのはそれほど大幅に増減を繰り返しているわけではなく、大体2割ぐらいのところで推移をしている状況があるので、そこが物すごく大きく変わるということはまだ何とも言えないかなというところである。

**【委員1名より】**

三部制で全日制と同じ3年で卒業できるという説明をしているが、そうすると、今まで南高を受験していた全日制希望の子というのはそのまま行かれるようなことか、結局。それが保護者の方が納得するかどうかだが、それはもう市の問題ではなくて県の問題だろうと思う。それは、まだ来年度の影響というか、これからの影響見ないとわからないという、そういうことでよろしいか。

**【教育長】**

三部制定時制高校は子どもたちの多様な高校生活に対応していくとして、一部にはやはり不登校の子どもたちへの対応というのは考えられるかなというふうに思う。一部変更があり、平成で言えば34年度から三部制定時制高校になるという、1年繰り下がった。それは、大きな背景として高校の学習指導要領改訂が平成34年度というのがあったので、事前の説明があり、県教委は学校に対してきちっと説明して、学校も保護者への事前説明を今後も怠りなく進めてくれるのかなというふうに思っている。ですので、私どもとしては、三部制定時制高校はそういう多様な子どもたちを受け入れていく、例えば午前部、午後部、夜間部ということで選択しながら3年間で卒業することもできるし、4年間で卒業できる学校なのだよということを高校の先生方に協力してもらいながら進路説明会で伝えていくことによって、いわゆる三部制定時制高校がより一層活性化するような視点から進めていくことが大事。

2つ目は、今の佐倉の東高校の定時制の子どもたちがうまくあちらのほうに動くというか、一部平成34年の段階で移動しなければいけない。ですから、その子どもたちへの事前説明は怠りなく現在やっているのだから、その辺のところをきちっと中学校から高校へ、県教委から私どもも申し入れて高校のほうできちっと説明してもらおうということに対応していきたいというふうに思っている。

**【委員1名より】**

各教育施設利用状況について、公民館の利用が全体としてちょっと減っているのかなということがある。それで、公民館によっていろいろふえているところも減っているところもあり、中央公民館の場合、700人ぐらい年間で減っているが、これは日数の状況なのか、それとも活動が少し停滞

しているのか、その辺はどうなのか。

**【社会教育課長】**

活動が停滞しているものと思われる。

**【委員1名より】**

公民館は4月から利用料金を取ることになったか。

**【社会教育課長】**

7月からである。

**【委員1名より】**

その活動が停滞しているということになると、追い打ちをかけてまだ下がるという懸念もないことはない。そうすると、それに対して対策を何か考えておいてもいいのかなと思うが、その辺はどうか。

**【社会教育課長】**

活動が停滞しているというところだが、窓口において公民館職員から直接聞き取ったところ、高齢者がだんだん公民館を使わなくなってきているのかなというように推測である。これは、若い高齢者が働きに出ていて新しく使わないというのが1つ。それから、年老いてきた人たちがそろそろ解散しようというのが1つ。それから、老老介護の問題もあって、なかなか公民館に出向けないというようなことがあるというように伺っている。確かにそのような面もあるのかなというところなので、有料化とは別に活動についてはちょっと停滞してきているので、何とかこ入れを図ってより多くの人に使われるように今後も研究していきたいと思っている。

**【委員1名より】**

料金を取ったから利用が減ったとかいうことのないように、そういうことを理由にまた取ったのが悪いというようなことになるので、ちょっと問題があるかもしれないが、その辺の努力をしていただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

**【教育長職務代理者】**

今の話に関連して、中央公民館の場合、活動が停滞しているという、その理由の一端が、今説明があったわけだが、他の公民館はほぼ横ばいである。志津は、これは新しい施設になって他の施設を利用していたグループが新しいところへ動いてきたという状況だろうと思う。ですから、全体としては横ばいかな、ただ、今社会教育課長から説明のあったように老老介護であるとか、あるいは付近の状況が大分変わってきている、そういったこともあろうかと思うが、そういった中で、ではこの公民館をより本来の狙いを達成するために、活用するためにはどうするのか。その辺をやはり別の視点から今後検討しておかないといけないのかなという感想を持っているが、何か対策をお持ちか。

**【社会教育課長】**

対策については、まず今課題を認識しているところなので、公民館主事を中心に今年度検討してまいるというのが1つである。一方で、今まで高齢者を中心に事業をより多く展開してきたところがあるので、そこを充実させるのが1つと、もう一つ、やっぱり子育て支援ということで若者向け

の事業も打っていかねばならない。今も打っているが、より充実させるように努めていきたい、このようなものが大体の方向性かなというふうには思っているが、公民館主事のもとでさらに検討してまいりたい、このように考えている。

**【委員 1 名より】**

同じく各教育施設利用状況だが、文化財施設入館状況、5 ページ、これは武家屋敷の個人だけが一応増加である。あと全部軒並み減少である。これについては日数の関係なのか、あるいはちょっと PR 不足なのか、佐倉へ来る観光の人が少なくなっているのか、その辺はどうなのか。

**【文化課長】**

全体的に確かに減少しているのは事実である。明らかにこれが影響しているかなというのは、月別で見ると、ここには資料がないが、10 月が土日になると雨が降ったりというようなことがあり、その月は 2,000 近くトータルで減ったりしたので、その 10 月については天気が影響しているのかなとは考えているが、そのほかについては特別なこれといった原因というのは見られないが、この文化財施設の周知ということも今後もっとやっていかねばいけないと考えているし、これまでただ来て見学していただくというだけに限らず、ほかに何かその施設の中で、今まで甲冑試着会をやっているが、そういったものの回数をふやすなりとか、また産業振興課とか今回新たに地域創生課という課ができたので、そういったシティプロモーション的な部分を担当する所属と連携をとる中で一層 PR していく中で利用客の増加を図っていきたいというふう考えている。

**【委員 1 名より】**

日本遺産にもなっているわけだし、その活用が大事だと思う。それから、文化施設なので、余り傷つけるような催しも問題かと思うが、ただ見るだけではなくて、先ほど課長がお話のように何か特色のある催し物をするということが必要なかなと思う。せっかくある文化遺産なので、活用してもう少し人に来てもらうというのが大事かなと思うので、よろしく願いしたい。

**【委員 1 名より】**

いじめについてお聞するが、今資料を見せていただき、2 番目の平成 30 年 3 月末のいじめの状況というのがあって、解消しているというのが 236 件であるから、7 割ぐらいは解消していると。今までの状況もそうだと思うが、取り組み中とは別に再度起きてくると。同じような事例がせっかく解消しているのにまた起きてしまうというようなことは、そういう状況はどのくらいあるか把握はされているか。

**【指導課長】**

件数が今ちょっと何件ということまでは、細かいことはないが、昨年度やはり実際に一回解消した、例えば 1 学期中に起こって、それで解消したという形までやるのに法で規定があって、3 カ月以上は間をあけなさい、必ず取り組み中のほうに置きなさいという話もあったので、それ



にのっとなっていることで解消しているという数が実は昨年度までより減っているという状況である。ただ、実際に解消しているという形であったものがまた再びというケースはゼロではなかったのも、その部分についてはまだ取り組み中という形に戻させてもらって対処しているというところである。

【委員1名より】

今把握されているなかで、何か重大な繰り返しの事案はあるのか。

【指導課長】

このいじめの状況の報告をさせていただいている中での取り組み中、解消しているというケースでは、大きな形のものというものはなかった。

【委員1名より】

いじめの問題すごく大変だと思うのが、幸い佐倉では自殺をするような児童生徒はいないのでいいと思うが、これから先どういう展開があるかわからないので、ひとつよろしくお願ひしたいと思う。

【委員1名より】

このいじめの問題で当然保護者を巻き込んですると思うが、その巻き込んだ段階で先生も苦勞していると思うが、その中でそれがまた逆に保護者の協力を得られない機会は多いのか。

【指導課長】

今は、学校のほうでいじめを認知した段階では必ず保護者のほうまで連絡をしてくださいという話をしてもらっている。なので、基本的に保護者のほうに話が行っていないというケースはこのところではない部分ではあるかと思うが、ただそれをわかりましたという形で協力してもらえる保護者ばかりかという、なかなかそうではなく、話が長引いてしまったりというケースもゼロではない。その場合は、今例えばスクールソーシャルワーカーさんですとかにご協力いただいたというケースもあった。あとは、スクールカウンセラーとか警察の方のほうにもどうか、ケース・バイ・ケースによって対応する関係機関をこちらのほうでも選りながら一緒という形で対応しているところである。

【委員1名より】

では、関連して、そうすると、そういう事案があったときは基本的に指導課のほうでいろいろ相談に乗ったり指導したりということは当然しているのか。

【指導課長】

重たいケースとかちょっと時間がかかりそうなケースといった部分については、すぐに各学校の管理職のほうから指導課のほうまで連絡をするという形のものでできており、それにのっって一応うちの課のほうでタイムリーアドバイスという形ですぐに学校のほうに訪問して、その対応を一緒にやっていくという体制で行っている。

【教育長職務代理者】

今回のことについて、これも重要だと思うので、お耳に入れておきたいと思う。先ほど教育長から幼小中の入学式についての話があった。実

は幼稚園と小学校の入学式と入園式が重なってしまって、それでどうしたらいいのだろうという私相談を受けたことがある。ですから、それは私にどうにもできませんので、その関係する園なり小学校にちょっと話してほしいという、そういう回答をした。これ私が直接話を聞いたのは公立の中でのバッティングというか、そういうことだったので、これは私立まで含めるとさてどうなるかちょっと心配になってきているのだが、そんなことがあるので、卒業式あるいは入学式、少し大変かと思うが、広い情報を共有しながら調整していただければ非常にありがたいという、そういうお耳に入れておく、関連して申し上げておきたいと思う。

**【学務課長】**

幼稚園、小学校、中学校の入学式については、学務課のほうで日にちを学校と連絡をとって確認をさせていただいている。もちろん小学校については中学校と、域内の幼稚園等々連携をとり、日にちが重ならないように配慮はしているが、今委員からもお話があったので、今後もより綿密に確認作業を進めていただくように各小学校あるいは幼稚園、中学校にも申し伝えたいと思う。

**【教育長】**

今回は7、8に土日が入っていたから、そういうローテーションの中で学校も大変だったと思う。幼稚園は、和田幼稚園と弥富幼稚園はセットなので、同日でいいのです。問題は佐倉幼稚園が小学校とバッティングしないように対応しなければいけないので、学務課長とこれから事前によく話しして、対応していきたいなとは思っている。土日がそこに入ってしまうと、ちょっと日程が難しいというところがあるが、承知した。

**【委員1名より】**

ちょっと細かいことだが、臼井公民館の臨時休館について、理由に先行予約が入っていない当該期日とあるが、これは偶然か。何か意図的に入れないようにしていた、そういうことではないのか。

**【社会教育課長】**

たまたまというところはあるが、先行予約についてはホールが今改修工事ということでなかなか大きなものが入っていないので、大きな先行予約についてはなかったと、このように認識している。

**【委員1名より】**

工事のスケジュールがあるので、この時期がぎりぎりなところかなと、そういうことなのか。了解した。

**【委員1名より】**

ゴールデンウィーク期間中の文化財施設の開館だが、武家屋敷で甲冑試着会、これ何体になるのか、何着というか、何体というか。

**【文化課長】**

29年度で、ワンセットふやしているのですが、大人用と子ども用が2セットできる状態である。

**【委員1名より】**

2セットずつ。

【文化課長】

2セットずつである。

【委員1名より】

予約を当然とられるのか。

【文化課長】

来館した方にその場で受け付けをするが、どうしてもお一人に時間がかかるので、受け付け順に大体何人今待っている状況なので、何時ぐらいだったらできますよというような形で受け付けをさせていただき、その時間になると来ていただくというような形でやっている。

【委員1名より】

多分人気が高いと思うのだが、苦情が来ないか、できないとか、そういうことは。

【文化課長】

ボランティアの方もお願いして、できるだけその着がえのほうも早くできるような形で対応しているので、非常に確かに人気があるが、着られなかったとか時間かかってということで苦情は今のところはまだいただいてない。

【委員1名より】

いろいろ準備とかボランティアの方の人数も大変だろうと思うが、もし苦情が来れば、もう一日、二日ふやすという対応はされるのか、来年から。

【文化課長】

そういった状況の中で、適切な対応をしていきたいと考えている。

【委員1名より】

今ゴールデンウィーク期間中の文化財の施設についての質問があったので、私のほうからも済みませんが、通常私この4施設を歩いて回るというのを何度かさせていただいているが、例えばちょっとお昼の時間や休憩も挟みながら効率よく回りたいたいなんて思って回っているが、通常の土日でお伺いすると、例えばボランティアの方のご説明をいただきたいなど思っても、ちょっと人数的な部分で前の方がもう動き出してしまっているというような、タイミング合わなかったりということがあったりするが、このゴールデンウィーク期間中というのは、このご説明をしてくださるガイドボランティアの方はどのぐらい増員される感じか。

【文化課長】

通常の土日については、確かに特に予約等もなく、そのときにボランティアの方にご説明いただくようになっている。このゴールデンウィーク期間中について、どうしてもボランティアの方をお願いするしかない部分もあるので、ふやしていただけるような形ではお話はさせていただいているので、必ず何人というところをふやしているというわけにはいかないが、通常の土日に比べれば若干手厚く対応させていただいているような形になると思う。

【委員1名より】

ボランティアの方ももちろん連休というところで、きっとご自身のご都合もたくさんあるかと思うが、より多くの方にせっかくの施設なので、ご説明を聞きながら回っていただけたらいいなというふうにちょっと思った。

【教育長職務代理者】

それでは、報告事項は終了する。

その他でちょっと1つお願いがあるのだが、教育委員会のホームページを開いていると、新着情報、これはごく最近の情報がそれぞれ出てくる。その下のほうにお知らせという欄があり、ここの扱いである。例えば教育総務課であれば教育長及び教育委員紹介というのが、それは2013年10月7日にアップされている。それで、では最近どうなっているのだろう、こんな古いので大丈夫かと思い、あけてみると平成29年10月6日現在のそれがアップしてある。そうすると、あけてみたからそれがわかったのだが、そんな古いのアップするのはいいやという、もうおしまいになってしまうと思う。ですから、ちょっとその辺の私どう操作するのかわからないが、せっかくいい情報がいっぱい入っているので、お知らせのその欄に挙げた、例えば教育委員の一覧であれば、アップしたその年月日に直しておいたほうがよりよくなると思う。あるいは、学務課のところだと有害サイトから子どもを守る云々、フィルタリング云々、これは大変古い情報だが、非常に有効な情報である。だから、これは2012年であってもそのままでもいいと思うが、ちょっとその辺の調整といいますか、見直しを各課のほうでしていただくともっと利用価値も高まるでしょうし、誤解を与えなくて済むと思うので、ちょっとそんなことを気づいたので、余計なことだが、ご検討いただければと思う。

#### 4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成30年5月定例会 5月16日（水）午後2時00分より  
1号館3階会議室